

## 2. 医療分野への女性の参画

### (1) 医療分野における女性の参画の実態

#### ① 女性医師・看護師数

2008年12月31日現在、保健福祉部に登録された医師は95,014名で、男性医師が74,491名、女性医師20,523名となっており、女性医師が2割以上を占めている。

図表3-21 登録医師数の推移

	医師数					歯科医師				
	総計	男性		女性		総計	男性		女性	
		実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合
1995年	57,096	46,911	82.2%	10,185	17.8%	13,668	10,908	79.8%	2,760	20.2%
2000年	72,411	59,656	82.4%	12,755	17.6%	18,026	14,297	79.3%	3,729	20.7%
2001年	75,203	61,658	82.0%	13,545	18.0%	18,874	14,875	78.8%	3,999	21.2%
2002年	78,517	64,079	81.6%	14,438	18.4%	19,659	15,406	78.4%	4,253	21.6%
2003年	81,248	66,299	81.6%	14,949	18.4%	20,434	15,957	78.1%	4,477	21.9%
2004年	81,918	66,150	80.8%	15,768	19.2%	20,760	16,032	77.2%	4,728	22.8%
2005年	85,289	68,445	80.3%	16,844	19.7%	21,569	16,611	77.0%	4,958	23.0%
2006年	88,139	70,074	79.5%	18,065	20.5%	22,255	16,988	76.3%	5,267	23.7%
2007年	91,400	72,147	78.9%	19,253	21.1%	23,114	17,552	75.9%	5,562	24.1%
2008年	95,014	74,491	78.4%	20,523	21.6%	23,912	18,047	75.5%	5,865	24.5%

出典：保健福祉部統計ポータル（2009）「保健福祉家族統計年報2009」

#### ② 開業医、勤務医の診療科ごとの女性割合

女性専門医師数及び開業医師数の推移は、横ばい傾向があるが、女性医師の診療科別の割合をみると、専門医では「小児科（18%）」、「内科（17%）」、「産婦人科（13.7%）」の割合が高く、開業医の場合「小児科（26%）」の割合が圧倒的に高く、「産婦人科（19.8%）」、「内科（12.6%）」の順に高い。

図表 3-2 2 専門医・開業医の診療科ごとの女性医師数

	専門医		開業医	
	実数	割合	実数	割合
2005年	8,555	—	3,404	—
2006年	8,853	—	3,366	—
2007年	9,598	—	3,342	—
2008年	10,155	100.0%	3,337	100.0%
内科	1,723	17.0%	421	12.6%
外科	179	1.8%	20	0.6%
小児科	1,826	18.0%	868	26.0%
産婦人科	1,398	13.8%	662	19.8%
神経精神科	25	0.2%	16	0.5%
神経科	182	1.8%	30	0.9%
精神科	417	4.1%	121	3.6%
整形外科	12	0.1%	1	0.0%
神経外科	14	0.1%	2	0.1%
胸部外科	21	0.2%	1	0.0%
美容外科	51	0.5%	18	0.5%
眼科	338	3.3%	160	4.8%
その他	3,969	39.1%	1,017	30.5%

出典：韓国女性医師会、2008年10月現在

## (2) 医療分野における女性の参画を阻む障害<sup>36</sup>

医療分野は他の分野に比べて勤務時間が長いため、結婚・出産後の女性が仕事と家庭の両立することが難しいと言われている。特に外科、産婦人科など緊急対応が必要な診療科の場合、長時間の勤務時間を求められるとともに、手術などによるリスクも高いうえ、給料水準がよくないことから、年々志望する医学部生が減少しているのが現状である。

比較的にリスクが低く、専門医資格の取得後に開業しやすいといわれている眼科、美容外科、皮膚科、耳鼻科などに学生が集中する傾向があり、女性医学生にも同じ傾向がみられている。

一方、韓国でも日本と同様に、ある診療科目の専門医資格を取得するためには、4年間の研修が必要であるが、研修医を受け入れる過程でも「ガラスの天井」が存在し、医療機関あるいは診療科目によって、暗黙的に女性研修医を受け入れない場合もある。

## (3) 医療分野の参画に関する取組

医師に対する個別の取組は実施されておらず、全般的な取組に準ずる形で女性に対する支援が行われている。

<sup>36</sup> 女性家族部へのヒアリングによる。